

会 議 録

会議の名称	第2回 第3期白岡市教育振興基本計画策定委員会
開催日	令和3年10月29日(金)
開催時間	午後3時00分から午後5時00分まで
開催場所	生涯学習センター〔こもれびの森〕 1階 音楽・軽スポーツ室
出席者(出席委員)の氏名・出席者数	田端勇治、依田透、小川哲也、吉村吉美、明野真久、野口晃、野口英夫、柳和志、土屋和葉、石川秀男 10人
欠席者(欠席委員)の氏名・欠席者数	なし 0人
説明員の職・氏名	学校教育部長 河野彰、生涯学習部長 阿部千鶴子 教育総務課長 岡安久美子 教育総務課 主幹 長島紀彦、主査 山田真規子 参事兼教育指導課長 村松淳一 教育指導課指導主事 蓮見宣宏 学び支援課 課長補佐 関根啓文、主査 奥野麦生、主査 齋藤鏡子 いきいき教育課 主幹 鈴木周作、主査 小林哲郎
事務局職員の職・氏名	教育総務課 課長 岡安久美子、主幹 長島紀彦、主査 山田真規子
その他会議出席者の職・氏名	教育長 長島秀夫 株式会社ぎょうせい 松澤美柚、増田有希
傍聴者数	6名
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 会議内容 (1) 第3期白岡市教育振興基本計画(案)について 第1章から第3章まで検討 4 事務連絡 5 閉会

配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 第 3 期白岡市教育振興基本計画（案）</li> <li>・ 第 3 期白岡市教育振興基本計画に係る関係団体ヒアリング調査結果概要</li> <li>・ 白岡市中学生ワークショップ実施報告</li> <li>・ 令和 3 年度第 3 期白岡市教育振興基本計画に係るアンケート調査結果報告書</li> </ul>
------	--

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>出席委員 10 名で、定足数に達しているため、第 2 回 第 3 期白岡市教育振興基本計画策定委員会の開会を宣した。</p>
長島教育長	<p>2 挨拶</p> <p>第 2 回 第 3 期白岡市教育振興基本計画策定委員会への出席に対し、謝意を表す。</p>
野口委員長	<p>第 2 回 第 3 期白岡市教育振興基本計画策定委員会の運営について、協力を願う。</p>
野口委員長	<p>3 会議内容</p> <p>第 3 期白岡市教育振興基本計画(案)「第 1 章 はじめに」について、事務局から内容の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第 3 期白岡市教育振興基本計画(案)「第 1 章 はじめに」について説明する。</p>
野口委員長	<p>事務局の説明が終了しました。ここで皆様、質問、あるいは、事務局への御意見があれば承ります。いかがですか。</p>
A 委員	<p>9 ページ、PTA が「連合会」になっているが、これ「連絡協議会」になりますので、「PTA 連絡協議会」ということでお願いいたします。</p>

野口委員長	はい。承りました。そのほかに御意見等はございますか。
B委員	たくさんお聞きしたいので、ほかの委員の方が先にあればお願いしたい。
A委員	6ページに関しまして、SDG sが入っています。SDG sをどのくらい計画に落としこむかということに関して、ここに出すだけでしょうか。例えば、この後、色々な項目に、SDG sの該当項目を示すケースもあるものですから、このSDG sをどのくらい取り入れる予定なのか、この辺りをお聞きできればと思います。
事務局	SDG sに関しては、本日は第3章までという形にさせていただいていますが、その後、施策の具体的な内容を決めて参ります第4章で項目ごとにSDG sの該当するものを入れていくというような形で対応したいと考えております。
野口委員長	A委員、よろしいですね。それではほかになければB委員、よろしくお願いします。
B委員	まず、原則のところからお聞きしたいのですが、表紙を拝見した際に少々戸惑ったのですが、この振興基本計画の策定主体とは誰でしょうか。
事務局	策定主体は白岡市教育委員会となりまして、表紙の件ですけれども、これで確定ではなく、この後、訂正をして参りたいと考えております。
B委員	白岡市の方は御存じのとおり、白岡市長と白岡市教育委員会は、独立した執行機関ですので、今、御回答があった白岡市教育委員会が主体であれば、これは「白岡市」ではなく、「白岡市教育委員会」と書くべきだと思います。ただ、このような大切な基本計画の場合は、市が一丸となってやりますので、連名にさせていただければ良いかと思います。これお願いです。次に、1ページ、「策定趣旨」のところでお伺いいたします。冒頭に出てきますので、多くの方がこの部分をご覧になると思います。上から5行目に現状の分析のようなことがされていますが、ここに「戦争」と入っていますが、具体的に何を指しているのでしょうか。
事務局	特に具体的にどの戦争というところまでは、考えておりません。今現在の社会を取り巻く環境といたしまして、その一例として挙げました。
B委員	戦争などと、具体的に書けないようなことは記述すべきではないと思

ます。

事務局

そちらに関しましては現状に即したように、訂正をしたいと思います。

B委員

戦争は実に重いことですから、白岡市の計画の中で冒頭に持ってきて良いのか、それよりむしろ、虐待、いじめ、自殺の問題等の方が重要なのではないかと考えます。同じページでもう一つ教えてください。「法的根拠」のところですが、この冒頭で「教育基本計画は、」と書いてありますが、教育振興基本計画という言葉がずっと出てきていて、ここだけ教育基本計画としているのは、なぜこのように使い分けているのか教えてください。

事務局

これは振興が抜けています。申し訳ございません。

B委員

はい。次に2ページ、これは要望ですが、①の文章の3行目「策定した、」の後に、句読点が入っていますが、こちらは点を入れてしまうと文章おかしくなるので、点を取っていただきたいと思います。それから、3ページ、先ほど学習指導要領が改正されたと御説明がありましたが、ここで「学習指導要領等」とあるのですが、「等」というのは何でしょうか。

事務局

確認をさせていただきます。

B委員

計画なので、正確に私も関わらせていただきたいと思います。「等」の説明がつかないのであれば、取っていただきたいと思います。次に、7ページ右下の表、第3期白岡市教育振興基本計画で黒塗りになっているところ、これが下の3つの項目の重点施策にだけ矢印が入っていないのは、振興基本計画は重点施策とは関係しないという意味ですか。

事務局

下の矢印が引っ張られているものに関しましては、教育振興基本計画の下につく計画として引いておきまして、重点施策に関しましては、教育振興基本計画を受けて推進していく施策という形で区別をさせて頂いています。

B委員

一般の方が見てわかるかな、と心配でした。8ページ、「第4節 計画の協議・決定」ですが、まず2行目の「検討・協議を実施します」、また5行目の「反映するよう努めます」、次の「協議を行います」、これは未来形でいいのでしょうか。

事務局                      これは、今ここで提示させていただくために、こういった形の表現をさせていただきます。

B委員                      ここで審議するのは、外に公開する前提で出していただかないと、間違えだと私は見てしまったのですが。これは委員会ですから、表に出すものを出していただかないと駄目ですよ。また、(1)の「本計画の策定にあたり」の後、「見直し取組や」とありますが、これは日本語がおかしいと思いますが。

事務局                      こちらは「見直し、取組や」です。

B委員                      あと、保護者アンケートの対象のところですが、保護者1, 263名というのは、世帯ではなく、回答してきた人が1, 263人ということなのか。

事務局                      一人のお子さんに対して、1枚配布しています。ただ、御兄弟がもし同じ家にいらっしゃる場合には、2枚という形になります。

B委員                      分かりました。9ページ一番上の「社会教育、社会スポーツに携わる方」、ここだけ丁寧に「御意見」になっている。一番下のパブリックコメントのところを見ると、こちらは「意見」になっている。これは差別したらまずいと思うので、「御」を取っていただけないでしょうか。

事務局                      分かりました。表現を修正します。

B委員                      次の下の四角い表の対象ですが、なぜ「町ぐるみん白岡」だけ鍵括弧がついているのでしょうか。

事務局                      こちらは鍵括弧がついているのが正式名称です。

B委員                      それと、(4)の「中学生ワークショップ」の「実施方法」というところですが、「今年度より配付されているタブレット」と書いてありますけども、このような文章の場合、よりという言葉は使わないので、直していただければありがたいと存じます。それから、パブリックコメントのところも「実施します」で終わっているのですが、ここも同様に直して頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

色々御指摘いただき、ありがとうございました。

野口委員長

それではB委員から色々御指摘がございまして、修正するところ、あるいはもう一度考え直すところが出てきましたが、事務局で、整理していただきたいと思います。よろしく願いいたします。御意見を頂戴しましたが、今までの御意見のほかに何かございますか。御意見がないようなので、第1章につきましては終了いたします。次の議事に入らせていただきます。11ページから23ページまでの「第2章 第2期白岡市教育振興基本計画の検証と今後の課題」を議題といたします。

事務局

「第2章 第2期白岡市教育振興基本計画の検証と今後の課題」について説明した。

野口委員長

第2章の説明が終了いたしました。ここでまた御質問、あるいは、御意見がございましたら伺います。いかがですか。

C委員

第2期教育振興基本計画の章立てと今回の案の章立てが、大幅に違ってはいますが、例えば、「(2)学校教育の充実」というのは、第2期計画に比べて説明部分が減少しているような気がします。次期計画も第2期計画と同じ構成にした方が見やすいのではないかと、比較しやすいのではないかと、思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

第2章に関しては、あくまで検証と課題とさせていただき、続く第3章、第4章で、ここに出た課題を新しい計画でどのように対応していくのかをお示しする予定となっております。このため、第2章に関しましては、第2期計画よりも内容が簡潔になっています。

C委員

第2章、15ページですが、前回もお聞きしたのですが、ノーマライゼーションの理念に関して、小学校中学校にどのような理念を説明されているのでしょうか。言葉だけが一人歩きをしている可能性もあります。学校の職員全員がまだ分からないため、理解を深めていくとされたのでしょうか。

もう一つは、17ページで、「SNSでのトラブルやヤングケアラーの問題」がいまクローズアップされていますが、これはスクールソーシャルワーカーが対応するような事項だと思います。教育相談の専門職ですから、社会的に繋げていく、解決を図っていくというのが、ソーシャルワー

クの務めであり、より明確に示して欲しいと思います。スクールソーシャルワーカーやカウンセラー、心理的な相談等も必要ですが、医療におけるパラメディカルのように、教育においても教員だけが全て解決するのではなく、PTA等も含めて周りの人々とともに教育というのは行っていくのではないかと思い、このように明文化して欲しいということを申し上げました。

事務局

前回の会議でもそのような御意見を頂いておりますので、その点に関しましては、重々把握しております。今後、第4章の中で、スクールソーシャルワーカーの話等を明文化して入れていきたいと計画しているところですので、よろしくお願いします。

野口委員長

いかがですか。その他に御意見ございますか。

B委員

まず11ページ「①検証と課題」「親と子どもの育ちあい」という項目中で、3つ目に「各小・中学校の一部の教職員やPTA役員であり固定化されており」とありますが、「PTA役員で固定化されており」で、ありは要らないのではないですか。直していただければ結構です。

また13ページ、「②成果指標」ですが、前回、紙の意見書にこの指標は違和感があると意見を書かせていただきましたが、なぜ事業の数が目標になってしまうのでしょうか。事業の数が多ければ良いということではないと思います。事業を精選し、充実していく方が、現代に合っていると思いますが、いかがでしょうか。

事務局

B委員がおっしゃったとおり、事業数を目標とするのは確かにそぐわないと思いますが、こちらは第2期の計画の検証なので、そちらの結果として載せております。ただ、第3期計画に関しましては、事業数、来られた人数のみといったものが成果指標となることは不適切だと我々も考えていますので、第3期計画の中での指標を定める際には、見直していきたいと考えており、第4章の中で提示させていただきたいと考えております。

B委員

次回修正していただけるということで、よろしくお願いします。ただほかにもあると思います。家庭教育に対する支援について、あえてこちらに載せる必要があるのかというのが、私の意見です。選択と集中と言いますが、そのうえ、こちらは白岡市の直営事業ではないとなると、事業の数が多から目標達成というのは、違和感があると思います。それをこのような計画書に載せてくること自体を、私は疑ってしまいます。

また、14ページ、「(2)学校教育の充実」というところで、学校教育の充実はもちろん重要だと言っていますが、その後「家庭、地域、学校が一体となった」何々が必要ですと、学校教育のみならずということを行っているかと思えます。しかし、文末に、「学校教育の充実を図ってきました」とあり、これでは全然言葉になってないと思えますが、いかがですか。

事務局

御指摘がありましたところは、誤解を招くような表現になっておりますので、見直しを図りたいと思えます。

B委員

18ページ、「②成果指標」、一行目の中段「小学校・中学校共に目標値には届いていませんが」というところで始まり、「県全体の正答率と同程度もしくはそれ以上」と書いてありますが、14ページでは、「県平均を上回る学力を維持しています」となっています。これは誤解を生むかと思えます。どちらかに統一したほうが良いと思えます。

事務局

検討して前後を揃えた文章にしたいと思います。

B委員

また、21ページ、「各種スポーツ教室については新規参加者の確保が困難です」とありますが、これは課題です等とするのが良いかと思えます。

事務局

修正させていただきます。ありがとうございます。

B委員

また、「B&G海洋センターについては」というところですが、こちらで言いたいことは、その他の施設に指定管理者制度を導入することは検討が必要だという意味ですよね。もう少し分かりやすく、例えば、そのほかの施設への制度の導入については、検討が必要ですなど書いていただくと誤解がないかと思えます。

事務局

分かりました。

野口委員長

B委員、ありがとうございました。そのほかに御意見ございますか。

D委員

17ページ「安心、安全な学校」のところで、前回も申し上げたのですが、次の計画を立てる際に、新型コロナウイルス対応等を入れたら良いのではないかとお話ししました。次期計画にはこのようにしていきたいと一文添えていただけたらと思えます。

19ページ「社会教育の向上」で、よく計画を立てる際に、社会教育と生涯学習を使い分けているように思いますが、社会教育という言葉自体が使われなくなりつつあるような感じがあるので、どちらかに統一しても良いかと思います。もう一点、この章の対応する施策のところ、すべて「市民ニーズに応じた」とありますが、生涯学習センター〔こもれびの森〕、図書館の開館に合わせて、運営委員会の委員の中に中学生や高校生に入っていました。生徒達の率直な意見が多く出て、予約の方法等についても、実際に使う生徒達が何を考えているのかということを反映できたと思います。また、生徒達も大人の意見を聞くことにより、それを消化しながら自分たちも考えていこうと思ったかもしれないので、このようなことも含めて、ぜひニーズを把握するときに、平日のみならず土日に利用している人や、子供や学生達も入れられるような広聴の場というものを作っていたらと思います。

野口委員長

ほかには意見ございますか。

A委員

すみません。16ページ、「開かれた学校」で、3年前からコミュニティスクールが菁莪地区で始まりまして、南地区が2年目、来年度からは市内全部の学校でコミュニティスクールが始まります。開かれた学校の一部に関しましては、コミュニティスクールがスタートしたということを入れていただければ、次期計画にも繋がってくると思うので、記入の御検討をお願いできればと思います。

事務局

分かりました。

E委員

先ほど社会教育に関してお話がありましたけれども、私は、「策定趣旨」に、「生涯にわたり文化・芸術・スポーツに親しみ、豊かな文化を育むまちづくり」とありますので、一言で言うと文化ではないかと思います。すべていれるのであれば、文化、芸術、スポーツという表現の方が良いと思います。社会人は教えるということの効果はあまりなく、教わったものをこれから生かすというところ、教える、支援する、そして具体的には何であるのかというところで、文化や芸術、スポーツという言葉で表現された方が、ヒットするのではないかと思います。

野口委員長

ありがとうございました。ほかに御意見ございますか。5名から建設的な意見を頂戴しました。ありがとうございました。次の議事もありますので、無ければ次に進みたいと思います。それでは「第3章 基本的な方

向」に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

「第3章 基本的な方向」について説明した。

野口委員長

「第3章 基本的な方向」の説明が終了いたしました。ここでまた御質問、御意見ございましたらうかがいます。

A委員

目標1、2、3の最後の言葉が、「向上」、「充実」、「向上」になっていますが、例えば、この横の基本理念の対応表で、「2 学校教育の充実」と書いてありますが、この辺りの言葉は、どのような使い方で向上と充実なのか、特に施策という部分に関しては、ある程度、統一させるか、本当の理由はどのようなことなのかというのが分かる方がいいかと思います。向上、充実、向上の意味の区別がつきづらいついてしまったので、もし理由があればお願いします。

事務局

まず2期計画の継承という形で、この3本の柱を挙げさせていただきましたが、上位計画である総合振興計画でも、こちらをそのまま継承という形で挙げさせていただいております。文言の整理を行った方が良いのではないかと考えていたのですが、学校教育においては向上というより充実させていくというのが適していると思っておりますし、社会教育、家庭・地域の教育力もこれまで以上に向上させていくという形で捉えております。

A委員

例えば、一節の「家庭・地域の教育力の向上」とありますが、(1)(2)の(1)が「充実」、その後の②が「充実」、(2)の①が活動の「充実」、「推進」もありますが、その辺りの用語は考えて、バランスを取った方が良かったかと思われましたので、整理していただけたらと思います。

野口委員長

ほかに御意見はございますか。

B委員

一点、施策目標で生涯学習ではなく、社会教育という言葉を使っているのは、何か意図があるのでしょうか。社会教育の中に人権教育や、文化財保護などは入ってくるのですか。そこを教えてください。

事務局

社会教育の中には、人権教育や文化財保護といったことも入り、まとめて社会教育という形に包括しています。

B委員

では、あえて生涯学習という言葉を使わずに、社会教育にしたということですね。といいますのは、体系表の中にスポーツなどたくさんのもので

入っていますが、これ全部、社会教育でくくっていいのかということをお聞きしたいです。

事務局

現在の文部科学省の施策体系ですと、生涯学習が最も上位の概念です。生涯学習の中で、家庭教育、幼少期の子どもに関する幼児教育、学齢期の子どもに関する学校教育、一般社会人を含めた広い年齢を扱う、社会教育という形で、すべてを包括した概念が生涯学習と考えて良いと思います。生涯学習は非常に広い概念の下にそれぞれの分野が位置づくので、この施策の体系の中では、対象年齢などを考慮した上で、家庭教育、あるいは学校教育、その他の部分について、あえて社会教育という言葉を使っていると考えます。

B委員

整理していただければありがたいと思います。また、4点お伺いしたいのですが、分厚い資料に、白岡の子供達は体力部分では県平均を下回っているという記述があったと思いますが、体力向上がこの施策の方向に入ってきていないのはなぜでしょうか。

事務局

「心身の健康の保持・増進」の中で、体力に関して入れていきたいという風に考えております。

B委員

ICT教育が入っていないのはなぜでしょうか。

事務局

ICTですけれども、(1)の②の「社会変化へ対応する力の育成」といったところで含めていきたいと思っております。

B委員

そうすると、このPいくつというところを見せてもらわないと分からないということですね。

事務局

そうです。今、この時点ではまだこれが案という形になっておりまして、具体的な内容は、第4章を見ていただいて、議論していただくような形になってきます。

B委員

もう一点お聞きいたします。白岡市は埼玉県で唯一、地域部活動制度に名乗りを上げました。これの趣旨は教員の働き方改革です。全国のモデルケースとして、スポーツ庁から委託を受けていますが、そのような、大きな先進的な取組がここに入ってきてないこと、教員の働き方改革、あるいは部活動改革、これが全く出てきてないのはどういうことでしょうか。

教育指導課長	地域部活動制度はまだ始まったばかりであり、本市としても今後、力を入れていきたいところでもあります。もちろん、それらにつきまして家庭、地域、学校の連携、協働、この辺りや教職員の資質能力の向上とも関係する部分ではありますが、現段階で特別、外に出してということは今のところ考えておりません。
B委員	本格実施に向けて試行するために、白岡市が率先して手を挙げたのですよね。これはあくまで計画なので、載せるべきではないでしょうか
事務局	もちろん、今のところ別立てでは考えてはおらず、第4章の中で進めていきたいと思いますが、そういった御意見があったということで今後検討してまいりたいと思います。
B委員	少なくとも今の時代、教員の働き方改革はどこかで触れないと、学校教育の充実というのは片手落ちになると思いますので、学校、児童、生徒目線というのは、大いに結構ですけれども、教職員の働き方もやっていかないと、白岡の教育は良くなれないと思うので、是非御検討をお願いいたします。最後に一点、今、女性や10代の子供達の自殺が非常に増えています。いじめの質、形態も変わってきております。あるいは虐待の問題もあります。この命を守る教育というのは、もっと特出しした方が良いのではないのでしょうか。御意見うかがいます。
事務局	御意見ありがとうございます。命を守る教育、大変重要だと思っております。命を守るだけで項目を立ててしまうと、ほかとの関連もありますので、それにつきましては今後、検討させていただいて、本市としても力を入れているということが分かるように示していきたいと考えております。ありがとうございます。
B委員	特出ししてでもやっていただきたいことなので、ぜひ御検討のほどお願いいたします。いくら計画を作っても、それを実行しなかったら何の意味もないので、是非よろしくお願いいたします。
野口委員長	そのほかに御意見ございますか。
C委員	先ほど、社会教育のことを触れられましたけれど、生涯教育としたほうが、幅が広がるのではないかと思います。社会教育法に基づく社会教育なのか、生涯教育含めたものなのか、もう少し幅が広い部分で、このような第三の施策というのは、なさったほうが良いと思います。それから、これ

はSDGsと当然、関わってきますよね。となると、命の問題はやはり大事ですし、さらにジェンダーの平等、女兒の能力の強化を行う等の部分に関しましても、特別に書いた方が良いでしょう。

事務局

今の御意見ですが、ジェンダーの教育等に関しましては、この後の第4章で策定していく中で、どこに入れていくといったところも決めてまいります。また、SDGsに関しましても、第4章の中で当てはめていくようにいたしますので、そのように御理解いただければと思います。

C委員

社会教育は狭められた意味なのでしょうか、広い意味なのでしょうか。

事務局

先ほど御説明をいたしましたとおり、生涯学習というのが、最も上位の計画ということで、ここの社会教育に関しましては、狭めた形で社会教育と載せております。

C委員

第4章では、今の資料よりも項目がまた増えるわけですよね。これで間に合うのでしょうか。

事務局

予定としましては第4章を、今日までに御意見を伺ったもので作成いたしまして、それを一度、書面で皆様に送らせていただいて、御意見をいただきたいと考えております。その上で、また内部で修正し、もう一度12月に会議を開催したいと考えております。

野口委員長

いかがですか。ほかに御質問はございますか。それでは、御質問や御意見が無いようですので、質疑を終了させていただきたいと思います。それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

事務局

#### 4 事務連絡

- ・今後のスケジュールについて

#### 5 閉会

事務局により閉会する。